

令和 2 年 3 月 2 日

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構  
理事長 児玉 敏雄 殿

規制支援審議会  
委員長 田尾 健二郎

「安全研究・防災支援部門が実施する規制支援活動が十分な中立性と透明性を保つための方策の妥当性やその実施状況について」の審議結果（答申）

当審議会に諮問〔令 01 原機（防企）003〕のあった事項「安全研究・防災支援部門が実施する規制支援活動が十分な中立性と透明性を保つための方策の妥当性やその実施状況について」について、審議結果を下記のとおり答申します。

#### 記

安全研究や規制支援に係る人員、予算等の経営資源については、安全研究・防災支援部門への新人採用枠等を確保するとともに、自らの技術基盤を高めるために必要な運営費交付金の確保に加えて、原子力規制庁からの受託研究費を獲得するなどにより、強化への対応が図られていることを確認した。なお、過年度の答申において提示を求めた部門への予算配算の考え方等については、概算要求及び予算収支の内訳が示され、継続的に開示に取り組むことにより、これを了解した。

受託研究、委託研究及び共同研究の実施状況については、受託事業の進め方に関するルールに基づき、安全研究・防災支援部門が実施した自己点検結果等を参考としつつ審議し、業務実施における中立性と透明性が担保されていることを確認した。今後も、現行のルールが実効性のないものとならないよう、委託先を含めた研究実施者への浸透を図るなど運用面に留意するとともに、必要に応じた見直し等を検討されたい。

センター長の権限を超える決裁状況については、安全研究・防災支援部門が実施した自己点検結果等を参考としつつ、被規制側の部門を兼務する安全研究・防災支援部門長の決裁状況を審議した結果、現状の運用で中立性は担保されていると判断される。なお、被規制側の部門を兼務するという脆弱な説明性については、改善に向け引き続き検討されたい。

以上の確認をもって、部門が実施する規制支援活動は中立性と透明性を担保した運営がなされていると判断されるが、審議会において今後も引き続き実施状況を確認していくことが必要である。

以上